2026年11月10日

各　位

会 社 名　ニチアス株式会社
代 表 者　代表取締役社長　亀津　克己
コード番号　5393（東証　プライム）
問合せ先　代表取締役 専務執行役員　山本 司
電話番号　（経営企画部）　03-4413-1193
（URL）　（https://www.nichias.co.jp）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．　自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上をはかるため。

２．　自己株式取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	1,300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.69%）
（３）株式の取得価額の総額	3,000,000,000円（上限）
（４）取得期間	2026年11月11日～2027年3月31日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2026年10月31日時点での自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	187,868,563株
自己株式	3,117,188株

以　上